組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十九日

東京都渋谷区恵比寿一丁目六番三号ゼネラルビル恵比寿イースト七階　合同会社麻仁

代表社員　株式会社ゼンショー

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十九日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目一六番三号ゼネラルビル恵比寿西五階

オルガノンリアルエステートジャパン合同会社　代表社員　株式会社ゼンショー

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇〇万円減少し五〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月二十日であり、臨時株主総会の決議は、平成二十三年四月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月十九日

埼玉県春日部市中央一丁目三番地二二

有限会社オフィス・ティ

取締役　髙砂　仁美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額は二百七十万円減少し三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月十九日

東京都新宿区四谷四丁目二八番地四号ＹＫＢエンサインビル五階

有限会社大光経営研究所

取締役　田中　精一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十二年十一月二十九日付官報（号外第二四九号）一一七頁

平成二十三年四月十九日

石川県加賀市新保町ト一番地一

株式会社坂下洋行

代表取締役　坂下　尚史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月十九日

熊本県熊本市植木町鐙田一四六八番地二

有限会社西嶋観光

代表取締役　奥羽　智子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月十六日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十九日

東京都中央区日本橋二丁目一一番二号

昭和エーテル株式会社

代表取締役　熊田　光夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十九日

大阪府茨木市上穂東町三番一九号

ホンダ運送株式会社

代表取締役　米澤　康二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年四月十八日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会の決議により、定款を変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十三年五月十三日です。

平成二十三年四月十九日

鳥取市千代水四丁目四〇番地

株式会社日本環境システム

代表取締役　古川　久義

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十三年五月十三日付で当社発行済普通株式の全部を全部取得条項付種類株式（全部取得条項付普通株式）としたうえで、当該全部取得条項付普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年五月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年四月十九日

鳥取市千代水四丁目四〇番地

株式会社日本環境システム

代表取締役　古川　久義

限定承認公告

本籍三重県桑名市大字桑名二八九番地、最後の住所三重県桑名市長島町福豊三一六番地

被相続人　亡　上村　辰夫

右被相続人は平成二十三年二月十二日死亡し、その相続人は平成二十三年四月四日津家庭裁判所四日市支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

三重県三重郡川越町大字当新田二一〇番地四

相続財産管理人　上村　竜二

限定承認公告

本籍京都府八幡市男山香呂二番地、最後の住所京都府八幡市男山香呂五番地Ａ四〇―三〇二

被相続人　亡　中野　六男

右被相続人は平成二十二年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

大阪市北区西天満五丁目一五番九号アバンセ西天満ビル八階　好川照一法律事務所

限定承認者中野徹志

代理人弁護士　好川　照一

限定承認公告

本籍長崎県大村市上諏訪町九三一番地一、最後の住所長崎県大村市東本町二丁目三番地福谷ビルＢ三〇一

被相続人　亡　今田　厚子

右被相続人は平成二十二年十二月十日死亡し、その相続人は平成二十三年三月十五日長崎家庭裁判所大村支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十九日

長崎県大村市東三城町一五九番地

限定承認者　今田　貴寿

正誤

ページ	段	行	誤	正
三四	二	終りから第九項第三号	第九項第三号	

（印刷誤り）

平成二十二年二月十五日公布政令第十三号（自然公園法施行令及び自然環境保全法施行令の一部を改正する政令）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
四	下	六～五終りから	特定被災区域内において	特定被災区域内において
五	上	四	医療機関	医療機器

（原稿誤り）

二ページ上段一五行目から一六行目は次のとおりの誤り。

この規則は、公布の日から施行する。

平成二十三年二月十六日法務省告示第六十二号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ四段終りから三行目を削除する。

平成二十三年三月十七日厚生労働省告示第五十六号（特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同条第一項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十三年八月三十一日とする措置を指定する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
六	二	終りから一一	北方	北方、同市大字郡司分

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十九日付第八三号九六五日付衆会第一一号七二ページ

ページ●同日付政府調達第七三号八ページ●三月二十一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）